

2021年1月12日
商工中金

深川支店・新木場支店の移転統合について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、下記の通り「新木場支店」を店舗内店舗方式により、深川支店内に移転統合し、2021年3月15日（月）より営業を開始いたします。

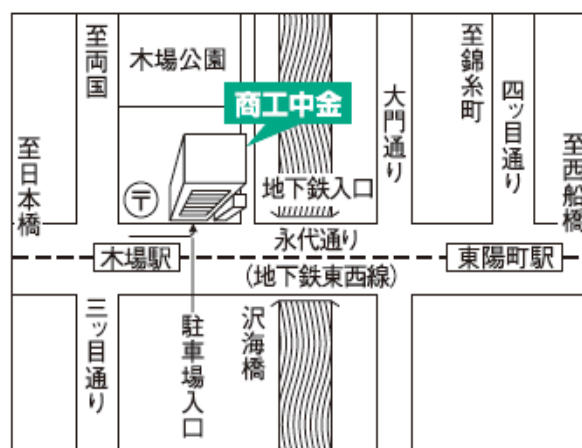
なお、新木場支店の現店舗は、引き続き「新木場支店新木場営業所」として業務を行います。お客さまにはご不便おかけしますが、移転統合により捻出される経営資源を活用のうえ、本業支援に一層注力し、お客さまの企業価値向上に貢献してまいります。

また、未来志向の構造改革を着実に進めることにより、適切な人員体制や経費構造を確立し、持続可能な成長を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

移転統合店舗	新木場支店
移転統合先所在地	〒135-0042 東京都江東区木場 5-11-17（深川支店内）
電話番号	03-3642-7131（代表）（深川支店と同一となります）
移転・統合日	2021年3月15日（月） ※現店舗は2021年3月12日（金）15時まで営業いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの建物内で複数の店舗が営業を行う「店舗内店舗」方式となります。 ・預金取引・為替取引における店番・口座番号の変更はなく、現在、ご利用頂いている通帳・キャッシュカード等は従来どおりご利用いただけますので、お客さまによるお手続きは必要ございません。

（店舗略図：深川支店）



以上



新木場支店の営業所化に伴う取扱い業務の変更について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、新木場支店の深川支店内への移転統合に際し、新木場支店の現店舗は、「新木場支店新木場営業所」として営業することといたしました。

営業所化に伴い、2021年3月15日（月）より、下記業務の取扱いを中止・変更いたします。なお、所在地・電話番号は変更ございません。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2021年3月15日（月）

2. 取扱いを中止する業務

現金の取扱い、店頭での両替、税金・公共料金等の店頭収納業務、個人のお客さまに関する業務（マイハーベストの手続き等）、小規模企業共済契約者貸付に関する業務

※引き続きATM、両替機をご利用いただけます。なお、ご利用金額には上限がございます。詳しくは新木場営業所までお問い合わせください。

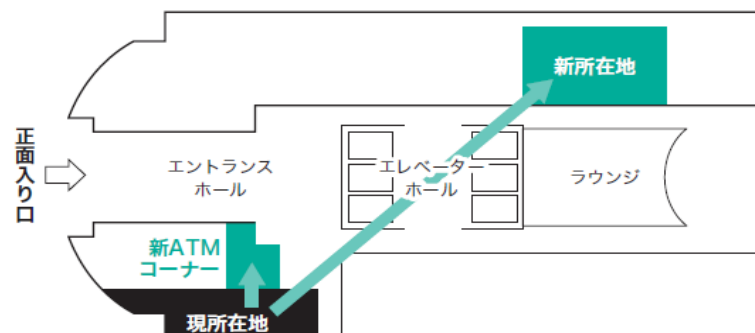
3. 取扱いを変更する業務

法人・個人事業主のお客さまに関する預金業務、債券業務、為替業務（振込、小切手・手形の取立）については、お預かり後、深川支店にてお手続きいたします。取扱日は翌営業日以降となりますのでご注意ください。

4. 営業所化実施後のフロア変更

2021年4月26日（月）以降は、現店舗同ビル内の1階別区画へ移転となりますのでご注意ください。なお、住所、電話番号は変更ございません。

（フロア略図：新木場センタービル1F）



以上